



市議会から

こんにちは



NO. **6**

平成19年
10月25日 発行

◆ 銀山平キャンプ場 (足尾)

銀山平キャンプ場は、足尾地域の西部に位置し、バンガロー、テントサイトや生産展示直売所などを備えたキャンプ場です。隣接する「国民宿舎かじか荘」では、日帰り温泉入浴ができます。なお、紅葉の見ごろは10月下旬から11月中旬です。(キャンプ場の営業期間は4月1日～11月30日です。)



九月定例会



緊急質問

職員による国民年金保険料の着服について

加藤雄次議員（グループ光輝）

今回発覚した旧日光市、旧藤

原町の職員の国民年金保険料の着服は、全国の市町村の中でも最多となる着服額であり、市民の信頼を大きく損ねた。合併により旧市町は存在せず、当該職員は在職していないが、ことの重大性をかんがみ、旧5市町村を総括する最高責任者の市長に、次の緊急質問をする。

①当時、不祥事がどのように起

こり、どう対処したのか。またその調査内容。

②この不祥事をどう受け止め、市民の信頼回復のためどのような対策を講じるのか。

③未然防止のため現時点で全庁的に、全ての公金取り扱いの実態調査の実施と、この様な事態を起こさないシステムづくりが必要ではないか。

④法的問題及び諸事情から告発をしないとしている理由と、今後、同種の事件が発生した場合の処分内容及び氏名の公表と刑事告訴の考えは。

9月定例会で審議された議案と結果

平成19年第3回日光市議会定例会が9月4日から9月28日までの25日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部議案23件、議員議案3件、報告4件でした。

なお、一般質問は9月13・14・18日の3日間にわたり、17名の議員が41項目について質問をしました。

議員議案	議案	内容	結果
第7議員議案	第7号	市長の専決処分事項の報告について（外3件）	報告
第66議案	第66号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第67議案	第72号	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（外5件）	原案可決
第73議案	第74号	工事請負契約の締結について（外1件）	原案可決
第75議案	第77号	工事請負契約の変更について（外2件）	原案可決
第78議案	第85号	平成19年度（2007年度）日光市一般会計補正予算（第1号）について（外7件）	原案可決
第86議案	第88号	平成18年度（2006年度）日光市決算の認定について（外2件）	原案認定
第7議員議案	第9号	職員による国民年金保険料着服横領事件に関する要望決議について（外2件）	原案可決

ここでは、議会で使用されている用語等を、わかりやすく解説していきます。今回は「緊急質問」について説明をします。

【緊急質問】

議会の質問は、「代表質問」「一般質問」「緊急質問」があります。代表質問は、各会派の代表者が質問を行い、日光市議会では年1回、2月定例会で行われます。一般質問は定例会で行われ、定例会が始まる前に、質問内容を各議員が議長に通告しておかなければなりません。しかし、突然の自然災害や、少しでも早く対応してほしい緊急の事件などがあった場合、先に議長に通告していただくことも、本会議で他の議員の同意を得て質問することができます。これが「緊急質問」です。緊急質問は、定例会・臨時会を問わず行うことができます。

議会のハテナ？

齋藤市長

① 社会保険庁から去る8月7日、過去の着服事件の調査依頼を受け、合併時に引き継がれた人事記録により、5件の着服事件が認められた。旧日光市で3件、1件は昭和56年、男性職員が納付された保険料11,310円を着服、同年4月懲戒処分により降任。2・3件目は昭和57年、男性職員が2回にわたり保険料78,300円を着服、同年懲戒処分により6カ月間減給10分の1。3件とも本人が保険料を全額返納し、被保険者の納付記録の修正はなかった。旧藤原町で2件、昭和59年度から62年度にかけ男性職員が保険料免除申請届と資格喪失届を偽造し総額5,735万6,140円を着服。発覚後今市社会保険事務所の調査と県の特別監査を受け全額関係者が弁済し、被害者全員の記録を修正、平成元年懲戒免職処分を行った。2件目は平成4年度から7年度に、女性職員が総額572万5,800円の保険料を私的に流用。平成7年懲戒免職処分を行い、保険料は本人が全額納付し被保険者の納付記録の修正はなかった。以上5件の

着服事件のうち、旧藤原町女性職員の事件以外は公表されていない。

② 合併前の事件だが国民年金の根幹に係る問題であり、市民に多大なご迷惑と不信感を抱かせ大変申し訳ない。心からお詫びを申し上げ、その責任を深く感じていく。早急に全職員に公金の取り扱いの周知徹底を図り、業務の再点検と各所属長の厳重な管理体制の確立を図っている。

③ 今年6月、出先機関等の市税等公金収納状況の実態調査を行い、公金の夜間保管や持ち運びなどの課題が明らかとなり、金融機関の集金制度の活用を考える。今回の事件を踏まえた全庁的な再調査を行う。公務員のモラル向上を基本に、複数職員によるチェック体制を強化し定期的に業務の流れを検証して、担当職員の配置替えなど行い安全かつ確実な公金の取り扱いに努める。

④ 既に時効が成立し刑事責任を問えず告訴を見送る。今後公金等横領事件が発生した場合は、金額の多少にかかわらず懲戒免職とし、氏名を公表する。また、公金等横領事件のすべてを刑事告訴する方針である。

一般質問

環境問題の対応について

川田佳久子議員（清流）

いま、地球は悲鳴を上げていく。異常なまでの高温、大雨による土砂災害と、地球の保全は地球規模で考えなければならぬ。私たちが実行できる環境問題に視点をおき、次の質問をする。

- ① 県は先頃、地球温暖化防止に全庁的に取り組む「県庁環境保全計画第2期計画」の実績を発表した。電気・水道・用紙・公用車燃料の使用量の節減や古紙再利用等に取り組み、CO₂排出量の8%を削減した。目標を立てることで、実現可能なことが良く分かる。日光市は地球温暖化防止策、CO₂削減の目標・計画はあるのか。
- ② 市が補助している、自然エネルギーとしての太陽光を利用する太陽光発電設置状況。
- ③ 日光水素エネルギー社会促進協議会の進捗状況。
- ④ 日光市を太陽光発電のまちと

して、全国に発信する考え。
阿部副市長・市民環境部長

- ① 市は温暖化防止活動の一環として、不必要な照明の消灯、自動車のアイドリングストップの徹底などに取り組み「もったいない運動」を実施している。また、25の事業所と環境保全協定を結び、事業所の電気の早期消灯や看板のライトアップの消灯などに取り組んでいる。温暖化防止のためのCO₂削減の目標・計画については、平成21年度までに策定予定の「日光市環境基本計画」の中で明らかにし、その後策定予定の「日光市環境配慮率先行動計画」で具体的対策を示す。
- ② 市単独事業として「日光市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」を策定し、太陽電池の最大出力に1kw当たり2万円を乗じて得た額とし、10万円を限度に補助している。昨年度は45件を補助し今年度は64件の予定。
- ③ 昨年、「日光けっこうフェスティバル」で水素燃料電池自動

車の展示や試乗会を開催した。また、市内7小中学校を対象に「水素と燃料電池の力」の科学教室を開催した。今年度も引き続き科学教室を開催する方向で準備を進めている。

齋藤市長

④21世紀の自治体経営のキーワードは環境であり、太陽光をはじめ自然エネルギーを活用し、環境を守って行きたい。

旧足尾高校職員寮とグラウンドの活用について

小久保光雄議員（公明市民クラブ）

栃木県立高校再編により足尾高校は今年3月に廃校となり、署名活動など様々な存続活動を展開してきたが極めて残念な結果となった。跡地活用による地域振興について、次の質問をする。

①社会福祉法人「すかい」から職員寮活用計画が提出されているが、職員寮とグラウンド活用について、県と一部地権者の古河との協議にどのような姿勢で臨むのか。

②グラウンドは足尾地域住民にとって重要な地域振興活動の拠点である。市は隣接地主である古河に対し、土地の無償又は有

償譲渡か、財政的に厳しければ当面の間、借地等による活用計画の検討をすべきと考えるが。

③当該地の利用計画について足尾地域審議会の意見だけでなく、地域のより多くの生の声を聞き、有効な活用案、有意性を見出すべきと考えるが。

大橋副市長

①本年3月、社会福祉法人「すかい」から職員寮を共同生活援助事業等に活用したい旨の要望書が提出された。これを受け県に無償譲渡の要望を行い、先般、県から譲渡する旨の回答を得た。底地が県有地と古河からの借地となっており、譲渡手続きには関係三者の協議が必要となる。グラウンド用地は総面積15,165㎡で県有地と古河社有地で二分している。現時点で県有地の具体的利用計画はないが、足尾地域の貴重な平地であり将来の有意義性を最大限考慮し取得を判断した。今後三者協議に臨むにあたり、譲渡を受ける土地の管理面の配慮と将来的な有効活用を念頭に置き調整していく。

②足尾地域審議会でも有効な活用案が見出せなかった。管理面の経費負担と利用頻度の低さ等を

かんがみ、県有地と古河社有地の取得又は借地継続の有意義性が見出せない。

齋藤市長

③現在、三者協議をしており、譲渡が整った後、古河と土地の形状や価格について話し合っていく。また、校舎の底地は無償で提供したもので、原則、原形復旧して地元に返すべきであると県に話した。長期的視点に立つて検討していく。

（その他の質問）

○森林・林業施策と今後の方向



旧足尾高校グラウンドと職員寮

クリーンセンター建設に関する道路問題

三好國章議員（グループ光輝）

①新市行政の熱意と努力で可燃ごみ処理施設が千本木に決定し

た。近頃その工事に対し道路問題に関する看板が多数見受けられるが、この道路に関しどのように対処していくのか。

②平成19年度予算に新設道路の調査費を計上し、新たな搬入道路の調査に着手したとあるが、いつ頃からどんな調査を行っているのか。

齋藤市長

①新たな搬入道路の新設については、平ヶ崎町自治会から平ヶ崎交差点付近から日光・宇都宮道路インターチェンジの南側を通り、旧平ヶ崎焼却場方面に抜けるルートで新設するよう要望が出された。市は財政的な理由と県道の拡幅改良について理解を求めたが、理解を得られない状況である。平成19年度予算に新設道路の調査費を計上したが、平ヶ崎町自治会としては新たな搬入道路をどのようなスケジュールでいつまでに造るといふ確約がなければ、県道の通行は認めないとのこと。道路建設は用地買収などの不確定要素が多く、いつまでに建設するといふ確約はできないが、新たな搬入道路の調査に着手したことで再度理解を求めた。このような中、「工事車両の通行反対」ご



平ヶ崎地内の県道

み搬入道路の早期実現」などの看板が設置されたもの。

造成工事については「交通安全対策委員会」を設置し、交通安全対策に万全を期すること、地元自治会の理解を求め、搬入道路については県道宇都宮・今市線に代わる新たな搬入道路のルート案及び概算事業費の調査を行っており、年内に調査結果をもとに結論を出していく。

市民環境部長

② 調査は10月末に完了の予定で、延長約18km、複数のルート案の検討と概算事業費の算定を調査し、年内には結論を出す。

(その外の質問)

○奥日光の自然環境

障がいのある人の就労について

大門陽利議員(清流)

① 「日光市障がい者計画・障がい福祉計画」の基本計画における、就労支援と就労の確保に五つの具体的施策があるが、今年度から平成28年度までの、年度別の実施計画とそれにかかる費用について。

② 障がいのある人の人数と就労希望者人数について。(企業就労・福祉的作業別)

③ 障がいのある人の就労状況と賃金について。

④ 福祉的就労の場の数と受入人数について。

⑤ 今市少年自然の家を総合的就労の場として活用することについて。

大橋副市長・健康福祉部長

① 障がい福祉計画は今年度を初年度に10年間の市が行う障がい者施策の基本的な計画を示したもので、年度別の具体的な事業は3年ごとに策定する障がい者福祉計画に載せていく。障がい者計画に定めた「就労支援と就労の場の確保」で、これまで地域活動支援センターの運営、総合的な就労相談体制の確立のた

めの障がい者自立支援協議会の設置、県が設置した障害者プレ就業・生活支援センターと連携した事業所に対する啓発活動などに取り組んできた。また今回、県障害者自立支援特別対策事業費補助金を活用した通所サービス利用促進事業を実施するため補正予算を計上した。

② 今年4月1日現在、障がい者数は4,641人で、就労希望者は昨年のアンケート調査では企業就労者211人、就労支援施設希望者4人である。

③ 8月の実態調査では就労支援施設で156人が就労。施設別では就労移行支援施設2人、就労継続支援施設47人、授産施設83人、地域活動支援センター24人で、一般企業ではパート等を含め494人が就労。就労支援施設の平均賃金月額額は約9,800円。

④ 市内の就労施設は就労継続支援施設5カ所・受入数50人、授産施設2カ所・65人、地域活動支援センター2カ所・25人となっている。

⑤ 住み慣れた地域で地域住民と交流できる場所が働くのが適当と考え、当該建物は立地的に向いていない。また、当該建物維

持経費の問題を考慮した場合適当ではない。

○(その外の質問)
○森林環境税



障がい者福祉作業所「まつぼっくり」(藤原地域)

中心市街地活性化について

加藤 優議員(清流)

昨年9月定例会で質問したが、その後の取り組みについて伺いたい。

① 中心市街地の活性化施策の現状と協働のまちづくり。

② 市街地活性化協議会の現状と今後。

③ 中心市街地活性化基本計画策定と行政やオアシス今市のかかわり。

④ 基本計画における駅間道路事業の位置付け。

- ⑤コンパクトシティの総合計画への位置付け。
- ⑥都市計画マスタープラン策定の今年度の取り組みと地域レベルのまちづくりの方向性。
- ⑦イベントの現状と行政のかかり。

阿部副市長

- ①旧今市市が平成11年2月策定した中心市街地活性化基本計画に基づき、駐車場対策事業、空き店舗対策事業、商業調査を実施したが、にぎわいを取り戻すまでに至らない。新中心市街地活性化法に基づく基本計画で、これまでの成果を踏まえ検討していく。市民と意見交換し、市民が描いたまちの将来像に向けた活性化に努める。
- ②年内設立に向け商工会議所を中心に設立準備会を設置した。
- ③新たな基本計画を国に認定申請するには、準工業地域での大規模集客施設の立地抑制が条件となる。地域特性を生かし事業の実効性や費用対効果を検討し、成果が着実に現れる計画にしたい。オアシス今市は主にソフト事業中心の施策を進めてきたが、今後は更に踏み込んだ事業展開が必要と思われる。職員派遣は引き続き検討していく。

- ④駅間道路は新基本計画においても、重要事業と考えている。
- ⑤高齢者等交通弱者が公共交通機関や徒歩で安全快適に生活できるエリアとして、既存ストックが集積した中心市街地の再構築を図るコンパクトなまちづくりを、現在策定中の日光市総合計画基本構想案に掲げた。
- ⑥今年度「関連計画の整理や土地利用状況の把握」「市民アンケート等に基づく課題の整理」「人口フレーム、土地利用及び交通体系の基本方針などの全体構想案の検討」の作業を予定。地域別土地利用計画や整備方針を示した地域別構想は根幹をなす重要なファクターと認識している。

- ⑦イベントには、市民が自主的に立ち上げた「地域活性化のためのイベント」や旧市町村が提案して始めた「観光客の誘客を目的とするイベント」「双方併せ持ったイベント」がある。地域活性化のためのイベントの財政面の支援や、観光客の誘客のイベントの関係団体中心の実施主体など、イベントの内容や地域の実情等を踏まえ、職員の参加を含め何らかの形で支援が必要である。

(その他の質問)
○地域福祉計画



毎月にごやかに開かれている「六畜市」
(毎月第3土曜日 JR 今市駅前通り)

農業行政について

鷹觜孝委員長(清流)

戦後最大の農政改革の柱である品目横断的経営安定対策がスタートした。農家間の格差のない農政改革が必要と考え、次の質問をする。

- ①品目横断的経営安定対策の現状と今後。悪法と思える農政改革に対する市の妙案は。
- ②農地・水・環境保全向上対策の現状と今後。圃場整備未整備地区への優先的な整備の指導。
- ③産地づくり交付金の現状と今後。
- ④農業用水路整備等、市単独事

業の受益者負担増の経緯。公共性の高い農業用水路の整備の考え。

⑤市長の市農業行政の基本的考え。

阿部副市長・観光経済部長

- ①認定農業者数は8月現在229経営体で経営面積は1,445ha、4ha以上の経営耕地面積を持つ者は139経営体で1,135ha。加入経営体数は113経営体で農家戸数の約4%。作付計画面積は約990haで総面積の約18%。今後の国・県の動向を注視し、関係機関・団体と協力して特徴を生かした土地利用型農業の確立に向け取り組み。

- ②昨年度塩野室地区で59・7haの農用地を対象に活動支援実験事業を実施。今年度は10の活動組織が市と協定を締結し、面積1,023・4haで農道・水路のごみ拾いや、水辺の生き物調査などに62団体、2,748名が参加。うち圃場整備済の組織数は8組織。今後5地区が平成20年度以降の活動の意向。圃場整備済か否かにかかわらず、良好な保全と質的向上を図る。
- ③今年度の産地づくり助成金の申請状況は、担い手育成基盤強



新そば楽しみですね！（今市地域）

化助成金がゼロ、補償助成金が2,300人、重点作物産地作り助成金と自給飼料増産ジャンプアップ助成はあわせて個人85人、生産集団12団体。

④集中改革プランで補助率が2分の1以上のは原則2分の1以内とし、農業用水路整備等の事業補助率も60%から50%にした。必要な公共事業として認識しているが了承願いたい。

齋藤市長

⑤「地域農業を支える担い手の育成」「競争力のある産地の育成」「食と農を結ぶ環境づくりの推進」「農業・農村の整備推進」を柱に、「夢が持てる、やりがいのある、住んでよかったと実感できる、豊かな農業・農村」づくりを目指す。

地域づくりと公民館活動について

野沢一敏議員（グループ光輝）

地域に密着した公民館活動が「住民・市民を主体とした、まちづくり・地域活性化」に果たす役割が大きい。今後予想される日光市における行政機構の変化を考えると、さらに公民館の機能強化策を図るべきと考え、次の質問をする。

- ①公民館地域共助体制の醸成と構築。
- ②公民館運営審議会の設置の状況。
- ③講座参加者減少の要因とその対策。
- ④長期的視点に立った地区公民館の機能強化。
- ⑤専門的能力を有する職員の育成。

金田教育長

- ①公民館は各種講座や教室を開催し、人が集いグループや団体が形成され活動が始まり、やがて行政や他の団体と協働の事業が展開される。その過程が市民の自治能力の向上となり、公民館活動の輪がやがてより良い地域コミュニティ形成につながる。
- ②平成11年に社会教育法が一部改正され、設置義務であった公民館運営審議会は任意設置とな

った。合併後の日光市では公民館運営審議会を廃止し、社会教育委員の会議をもって代えることにした。

- ③参加者の減少の背景には近年の大きな社会変化にある。従来実施してきた各公民館の個別的対応には限界があり、今後の公民館事業のあり方について広く市民の意向を聞き、市の生涯学習計画全体に反映していく。そのため全市的なアンケート調査の実施など有効な対策を検討していく。

- ④公民館は地域づくりの拠点であり、その機能強化に努める。現在策定中の「日光市総合計画前期計画」「日光市生涯学習推進構想基本計画書」で協議検討していく。

- ⑤「職員適正化計画」で職員が大幅に減少する中、公民館機能強化を図るため公民館職員の資質向上が不可欠。魅力的な事業の企画立案のプランニング能力、事業を適正に運営するマネジメント能力、そして地域づくり、人づくりに対する高い志と熱意を持った職員を育てていく。その第一歩として社会教育主事の資格所持者の配置と、新たに取得させること等を考えて

齋藤市長

- ④地区公民館は、それぞれの地区の振興発展の拠点だと思っている。
- ⑤職員配置については、人事異動の時に検討していく。



長生きの秘訣は運動！！
「高齢者学級 おじか大学」(藤原公民館事業)

行政改革・地方分権の推進は市民を幸せにしたのか

平木チサ子議員（無党派）

日光市では行政改革大綱とそれを實現するマニフェストたる集中改革プランが、今年度から5年計画で執行される。プランの核である「効率的で無駄遣いのない行政経営への転換」にかかる質問をする。

- ①高齢化や財政難の中で、市民にどうしたら希望を与えられるか。

- ②集中改革プランの中で、現時点で修正の必要性はないか。
- ③厳しい財政状況をいかに分かりやすく市民に示し、サービスの低下などの理解を得ていくか。
- ④市民を幸せにしていけるか。

大橋副市長

- ①合併当初は市民に混乱が生じないよう合併協議の結果に沿って、行政組織や市民サービスに大きな変化がないよう配慮してきた。しかし、先送りされた事務事業の統合、大幅に超過した職員数など合併共通の課題に直面している。財政状況は極めて厳しく、行政改革大綱や実施計画となる集中改革プランを策定したが、このことが夢や希望が実感できない閉塞的な状況を作り出したと思える。夢のある日光市を創造するのは一定の時間が必要である。現在、新市建設計画を基本に日光市総合計画前期基本計画の策定を進め、日光市の方向性を示していく。
- ②集中改革プランは平成23年度までの計画。その成果を踏まえ次期計画策定の見直しが必要。今期計画も目標値の大幅修正や諸情勢により基本的方針の変更があれば計画年度中でも修正する。
- ③財政力という身の丈に合った

市政運営が、政策や施策を展開していく上で、また、将来とも安定した発展には欠かせない判断となる。今年4月広報の予算特集号で、厳しい財政状況と解決方策を分かりやすく示した。新たに財政健全化計画を策定し、財政の現状と課題、解決の方策を整理し、年度末までに広報紙やホームページで知らせていく。

- ④合併を行財政改革の最大限のチャンスと捉え、市民が安心して住み続けられる環境と仕組みづくりのため、一定の財源確保に努める。

(その外の質問)

- 指定管理者制度の検証
- 国民健康保険税値上げの準備
- JR下野大沢駅西口通路

**児童生徒の健康管理に
ついで**

福田悦子議員（日本共産党）

- ①学校保健法第6条に基づき、各学校において児童生徒の健康診断が行われているが、地域により健康診断内容が異なり統一されていない。眼科医不在の日光地域や、眼科・耳鼻咽喉科医不在の藤原、足尾、栗山地域では専門医の検診がなされていない。

い。学校検診は各診療科の専門医が早期に疾患を発見し、慢性化に至る前に対処するよう指導するのが大きな役目であるが、考えを伺いたい。

- ②専門医による早期対応が必要ではないか見解を伺いたい。

金田教育長

- ①市では市内の内科医、耳鼻科医、眼科医に、学校医として児童生徒の健康診断を依頼している。学校医が行う診断項目は栄養状態、脊柱及び胸郭疾病、眼疾病、耳鼻咽喉疾病の4項目。今市地域ではすべて専門医が行っているが、専門医が少ない日光地域では眼科検診を、藤原・足尾・栗山地域では眼科及び耳鼻科検診を内科医が担当している。全ての項目において専門医による検診を実施すべきであるが、市全体で医師団に加盟している眼科医は2人、耳鼻科医は3人しかおらず、市内45校全部の検診を担当するのは困難である。今後、上都賀北部医師団、今市医師団、日光医師団と協議し、できるだけ多くの地域で順次専門医による検診が実施できるように検討していく。

教育次長

- ②できる限り専門医による検診

が必要であり、病院等の勤務医による対応などを含め、医師団と協議し実施するよう努める。

- (その外の質問)
- 認知症の対策
- 学校施設の耐震化
- 要介護者の障害者控除認定



友達いっぱいできるかな??
「就学児健康診断」(安良沢小学校)

交通弱者対策について

落合美津子議員（公明市民クラブ）

- ①合併し新たに市営バスの見直しが行われるが、これまでの進捗状況及び今後の予定について伺いたい。
- ②広大な日光市において、高齢者や交通弱者の方々の移動手段は大きな問題である。安価で、気軽に、隅々までバスが利用で

さるような再編を望むが、市の考えを伺いたい。

阿部副市長

①今年度から関係各課による、「生活路線バス庁内検討会」を設置するとともに、宇都宮大学との共同研究を実施する。これまでに3回の会議を開催し、全体的な市営バス運行の見直しの検討に着手。宇都宮大学との共同研究では、9月末までに、市民アンケート調査を実施し、調査結果をもとに、庁内検討会の検討結果を踏まえ、経済的にも効率的な市営バス運行計画案を、平成20年4月までに作成する予定。計画策定にあたっては、これまでの路線バス運行にこだわることなく、少しでも赤字額を縮小する方策として、ワゴン車など検討していく。全体的な市営バス運行計画案については、平成20年9月までに、バス運行の国の許可を得るため「地域公共交通会議」に相談し、合意を得て、平成21年度から実施していきたい。

斎藤市長

②広大な地域という日光の特性がある。公共交通として市バスが走れるかが課題であり、地域にあった検討をしていきたい。

検討結果を踏まえて、調整していく。

(その外の質問)

- 日光市営住宅対策
- 障がい者対策
- 交通安全対策
- 地域活性化対策



鬼怒川温泉駅から女夫淵を走る市営バス (栗山地域)

日光市介護保険制度について

齊藤正三議員(グループ光輝)

平成12年介護保険制度が見切り発車して以来、福祉を取り巻く環境の変化に追いつかず制度の見直しが図られ、その影響・ひずみがでてきており流動的である。過酷な労働実態や低賃金により担い手不足が深刻化する中、高齢化率が進む本市の介護

保険制度の実態について伺いたい。

- ①各地域の介護ニーズに対するサービスの供給実態と今後の取り組み。
- ②人材不足・人材確保問題の現状と今後の取り組み。
- ③市の中でも遠隔地は民間事業者は採算が取れず参入できないため、社会福祉協議会が事業者となり、市の財政状況を見ながら経営努力している。実態はどこもヘルパー不足で、新規の介護サービスの受け入れに不安を抱いており、大変苦しい労働条件が続いている。日光市介護保険制度の基本理念「介護が必要になっても安心して暮らすことのできる環境づくり」のためにどうするのか。
- ④市長の考えは。また、事業者の参入しやすい環境づくりとは。

大橋副市長

①今年7月現在、要介護認定者は全体で3,329人。地域別では今市1,974人、日光688人、藤原444人、足尾168人、栗山55人。介護保険サービスは民間事業所が行うもので、採算性が重要な要素となり、関係者と協議し、第4期介護保険事業計画の策定を進め

る。

- ②全国的に介護従事者の離職率が高い。厚生労働省も社会福祉法改正の中で労働環境の改善等を検討している。日光市でもこれまで、訪問介護員養成研究講座を開催し、約500人のヘルパーを養成したが、全員が介護に従事しているわけではない。今後、要介護者の増加に伴い、新たな介護サービス事業所の開設が求められる中、更に深刻化が予想される。有資格者の掘り起こしや、改めて養成講座等の実施を検討していく。
- ③市の社会福祉協議会が事業を展開している山間地において、今後、できるだけ早い時期に指定管理者制度導入を推進し、事業者の参入しやすい環境をつくりサービス向上に努めたい。

斎藤市長

④介護制度は発展途上にあり、指定管理者導入により介護サービスののびがができ、次へのステップとなる。

健康福祉部長

④ヘルパーの絶対人数が不足しており、給与面の改善が必要である。

(その外の質問)

○日光市財政問題

伝統芸能・工芸の保護 について

阿部博美議員（グループ光輝）

①個性豊かな市町村が合併してできた日光市には、各地域に伝統ある芸能活動があり年間を通じて催され、地域コミュニティの核となっている。各地域に根づいた伝統芸能を、今後も継承していかなければならないと考えるが市の考えを伺いたい。

②日光と言えば「やっぱり、これ」と、おらがブランド商品、いわゆる伝統工芸品がある。これら工芸品の技術の習得は短期間ではできない。伝統工芸が途絶えることなく次世代に継承される方策はないか伺いたい。

③伝統工芸品を日光ブランドとして、認定証発行制度の導入は。先日県が、日光彫を地域ブランド形成事業に選定したが、市として金銭面を含めた支援の考えはないか伺いたい。

金田教育長

①当市には屋台祭礼、お囃子、獅子舞等、伝統芸能の保存を實踐している団体が100以上もある。今年、これらの伝統芸能保存団体の相互連携と情報交換を目的に、日光市屋台団体連絡

協議会、日光市お囃子団体連絡協議会、日光市獅子舞講中連絡協議会を立ち上げた。長い年月にわたり守り伝えられてきた伝統芸能は貴重な文化遺産であり、各団体がこの協議会を情報交換の場として有効活用し、保護と継承に積極的に取り組むことを期待している。また、教育活動の一環として小中学生が地域の伝統芸能に取り組み、その成果を学校行事や地域の祭礼等の披露を通じ、伝統芸能への興味と関心を持たせ、後継者育成の一助になると考える。

②県指定伝統工芸品は日光彫、日光下駄など7品目8件。なかには郷土玩具日光茶道具や栗山木杓子など伝統が危ぶまれているものがある。日光地域では昭和63年、日光木彫りの里工芸センターを開設し、日光彫、日光下駄の普及発展に努めている。今年度は夜間の日光彫教室開催のため助成している。後継者育成は年齢的に早い段階で伝統工芸に興味を持つ仕掛けづくりが必要で、今後市内小中学校の木彫り体験など、日光彫の後継者育成事業の充実を図る。

③需要拡大の研究や後継者育成事業などの支援策を引き続き行

うとともに、実情を調査し新たな施策を模索していく。
（その他の質問）

○有害野生鳥獣対策



県指定伝統工芸品「日光下駄」
（日光市木彫りの里工芸センター）

国民健康保険に対する 市の姿勢について

藤井 豊議員（日本共産党）

①合併協議の調整方針の旧日光市に合わせた平準化を守らぬ大幅値上げは、約束違反ではないかと考えるが、見解を伺いたい。
②来春からの後期高齢者医療制度に対する市の考えを伺いたい。
③東京都も行っていている一般会計からの繰り入れの赤字補てんや、日光市独自の低所得者の軽減策について伺いたい。

阿部副市長・市民環境部長

①平成20年度に旧日光市の料率

を基本に平準化を図り、その後段階的に適正課税に移行してきたが、当時は平成14年、平成15年の国保財政をもとに検討し、例年5億円程度の赤字繰り入れを含んだ考えだった。新市の財政計画では今年度から平成22年度までの5年間は各年度とともに、5億円の赤字の繰り入れを行い、平成23年度に適正課税との計画をしていた。しかし、現時点の国保財政見込みでは、旧日光市の料率による平準化で毎年10億円以上の赤字発生が予測される。適正化の時期を平成26年度としたのは、合併による財政支援が平成27年度に終了し、より厳しい財政が予測されることから、平成26年を国保財政の立て直す目標年度とし、平成20年度平準化とあわせ、適正化に向けた税率を諮問したものの。一般会計からの繰り入れは行うべきでないと言われており、県からの適正な財源確保に努めるよう指導を受けた。

②後期高齢者医療制度は少子高齢化社会における適切な医療を確保する制度と認識している。

斎藤市長

③赤字補てんは絶対ダメとは基本的に考えていない。今の制度

ではなくなることはないと思っ
ている。滞納は払う能力がある
方には払ってもらい、厳しいボ
ーダーの方には納税相談や免除
を行う。

(その外の質問)

○新たな非核平和都市宣言をし
た施策

○交通不便者をサポートする地
域交通網

**学校教育の基本方針・
重点施策について**

田村耕作議員(グループ光輝)

次のことについて伺いたい。

① 昨今、児童生徒の犯罪の低年
齢化、多発する性犯罪、いじめ
による自殺、教諭・親による犯
罪や虐待など、不信感や不安感
を増長させる事件ばかり報道さ
れる。そんな社会環境におかれ
ている児童生徒たちが、不安や
心配事がなく、厳しい現状にも
決して揺るぐ事のない生活を送
るためには、学校教育の基本方
針・重点施策を定め、取り組む
ことが重要と考えるが。

② 平成18年度教育要覧の重点施
策の「生きる力の育成」とは、
学校生活だけではなく家庭や地
域社会で様々な体験活動を行
い、自然の中でその厳しさ・優

しさ・美しさを知り、動植物や
人に対する愛情をはぐくむこと
が夢を持ったたくましい児童生
徒を育てることと考える。「生
きる力の育成」に向けた具体的
施策は。

③ 全国でも貴重な自然環境にあ
る「今市少年自然の家」閉所後
の利用計画。



今年度で閉所される「栃木県立今市少年自然の家」

金田教育長

① 学校教育の基本方針として5
項目を定め、社会教育との密接
な連携のもと家庭や地域の協力
を得て、知・徳・体の調和の取
れた人間性豊かな児童生徒の育
成に努めている。「地域に根ざ
した特色ある学校づくりの推
進」「幼保小中の連携の強化」「生
きる力の育成」「教職員の資質
や能力の向上」「開かれた信頼

される学校づくりの推進」。重
点施策は「児童生徒指導の充実」
「生きる力の育成」「信頼される
学校づくり」「教職員の資質の
向上」「児童生徒の安全確保対
策」「小中一貫教育をはじめと
する現代的な教育課題への研究推
進」の目標達成に努力している。

② 「確実な学力」「豊かな心」「健
やかな体」等の「生きる力」を
バランスよく育成するよう努め
ている。そのため、少人数指導
に向けての臨時指導助手の配置
や体験的な学習への活動支援、
教職員の指導力向上のための研
修会実施等に取り組んでいる。

③ 今年度をもって閉所が決定し
ており、来年度以降、小中学生
が宿泊学習等の体験活動ができ
よう近隣公共施設等の調査・
検討を行っている。跡地は地元
の意向に配慮し、建物解体後の
杉の子広場、県有地等の利活用
について有効な方策を検討して
いく。

**障害者自立支援法につ
いて**

山越一治議員(グループ光輝)

障害者自立支援法が施行され
1年有余が経ち問題点が多々あ
る。障がいのある人やその家族

の高齢化等を踏まえ、市独自の
障がい保健福祉施策の更なる指
針を明確にする必要がある。障
がいのある人が恒久的に安心し
て地域社会の一員として生活で
きるため、障害者自立支援法の
制度改革について質問をする。

① 就労支援の抜本的強化の必要性。
② 特別支援学校との連携。
③ 就労継続支援と一般就労移行
に向けた支援。

大橋副市長

④ 協力企業への支援策。
⑤ 協力企業への税等の軽減。

① 障害者自立支援法が目指す理
念の一つに「働く意欲をもつ人
が働ける社会づくり」が掲げら
れている。市では今年3月「日
光市障がい者自立支援協議会」
を設置し、総合的な就労支援ネ
ットワークの構築に向けた協議
を進めている。その中で、県が
設置した「障がい者プレ就業・
生活支援センター」と情報の共
有化を図っている。

② 市は県立今市養護学校高等部
の2〜3年生を対象に、本人や
家族、教員、障がい者相談支援
センターと卒業進路について話
し合い、進路にそった障がい福
祉サービス利用の助成等、支援
を行っている。

③一般就労の支援は、障がい者相談支援センター、ハローワーク、栃木障害者職業センター、障がい者プレ就業・生活支援センターなどが就職に向けて支援している。一般企業等での就労が困難な方には、就労継続支援事業所3法人5事業所で、知識及び能力の向上を図るために必要な訓練を行っている。就労にない方には地域活動支援センター2事業所で社会生活の訓練や軽度作業の技術の習得の訓練を行うほか、知的障がい者授産施設2事業所、知的障がい者更正施設2法人3事業所で支援している。

④現在支援制度はなく、今後市の福祉大会等や広報紙でPRを行う。また、就労支援施設等で栽培した花等を購入し、公共施設で利用するなど、積極的に支援していく。

⑤就労支援施設への発注の多くは比較的少額であり、発注が継続的でなく、企業の経済活動の一環であることから、現在税制面での支援策は難しい。

齋藤市長

⑤難しい状況ではあるが、研究していく。
(その外の質問)

日光地区の交通システムについて

手塚雅己議員（清流）

日光の世界遺産指定区域への車両乗入規制は望ましい形態である。規制強化は目先の利害を別に、世界遺産の評価を高めプラスになることと地元も共通認識しており、次の質問をする。

①観光シーズンの渋滞とその認識。(大尻橋、清滝、神橋周辺、大谷橋)

②日光地域山内の交通実験の結果と今後の方針。

③世界遺産指定区域への車両の乗り入れ。

④旧日光市の交通計画の取り扱い。

阿部副市長・建設部長

①中宮祠の国道120号二荒橋から華厳第2駐車場入口間は、右折レーンの設置により渋滞は若干緩和された。清滝の日光宇都宮道清滝インター出口と国道120号の合流地点で混雑が見られるが、大谷橋周辺は橋梁整備により緩和された。神橋周辺では二社一寺周辺の駐車場容量不足が最大の原因と考える。今市大谷橋交差点付近は左折レ

○日光市における文化財保護

ンの新設により、従前より渋滞は緩和されたが、市街地直進と左折レーンが同車線のため新たな渋滞が発生した。

②平成16年度、日光地域山内の交通実験で歩行環境の大幅改善を図ることができた。今後は、浩養園駐車場の適切な利用形態や中山通りの車両通行方式等について地域住民等と合意形成を図り検討する。

③指定区域の自然環境や歴史的景観の保全と、聖域として良好な歩行環境の確保から区域内の車両の乗入規制が望ましい。しかし区域内道路は生活道路でもあり、まちづくり交通計画実行員会の中で検討する。

④平成14～15年度に「日光市まちづくり交通計画」を策定し、平成16年度から「東町地区」「西町地区」「世界遺産指定区域」の交通規制や既存駐車場の有効活用等の交通実験を行い、昨年度から世界遺産指定区域の交通規制の強化や新たに東町駐車場整備事業を実施している。

⑤パーク&バスライド、西町地区駐車場の有効活用等の実験を通じ、世界遺産指定区域でのパリアフリー等歩行環境の改善を目指し、街なか渋滞対策と歩く

観光づくりを推進する。

(その外の質問)

○県立今市少年自然の家

○スクールバス実験後の展望

○リバスモーゲージの導入

○奥日光におけるクマ出没



行楽シーズン時は大渋滞!!「神橋付近」

市民の要望と市政への反映について

生井一郎議員（グループ光輝）

市民の満足度を高めるため市民の要望がどう市政に反映するのか。最も重要な生活環境における通学路、生活道路の要望について質問する。

①要望書として市に提出された件数と、そのうち通学路・生活道路に關した件数。

②要望書はどのように受理され、その後、どのように対応しているのか。

- ③ 道路要望に対する実施状況。
 - ④ 交通量の極端に少ない道路と判断する根拠。
 - ⑤ 地権者の同意が得られない場合、誰が同意を得るために説得するのか。
 - ⑥ すぐには実施できないと回答した場合、その要望書の取り扱いは。
 - ⑦ 要望書を出しても回答書がない場合の今後の対応と考え方。
- 大橋副市長・企画部長**
- ① 過去5年間の件数は683件で、うち道路に関するものは391件、約57%。
 - ② 要望は二通りある。一つは「ほっとメール事業」で、市民や団体等が提出した要望書や、個人的な要望、苦情等で「市長への手紙」もこれに含まれる。処理は秘書広報課で受付し、各担当課が回答書を作成、原則一週間以内に決裁後速やかに回答する。もう一つは担当課で直接受ける要望書で、対応可能なものはすぐ対応し、事業費が多大、早期事業着手が困難なものは、その都度、口頭説明し処理している。
 - ③ 要望件数391件に対し、327件、83・6%が実施済または実施中。実施に至らない64



道路拡幅が望まれる「市道今2048号線」
(文挟～猪倉線)

- 件は交通量が極端に少ない道路や、地権者の同意が得られないもの、事業費が多大なもの、早期事業着手が困難なものなど。
 - ④ 担当課で速やかに現地を確認し、道路現況、朝夕の交通量、緊急性を調査し、最終的には部内で判断する。
 - ⑤ 市が協力依頼に努めるが、理解が得られない場合は要望した代表者に依頼する。
 - ⑥ 提出された要望書は保存し、要望箇所は地図に記載し記録しておくので、要望書の再提出は必要ない。
 - ⑦ 簡易なものを除き、出された要望書は、ほっとメール事業に準じて、市民、団体等に回答書により答える。
- 未来の日光市
(その外の質問)

決 議

9月定例会において、決議1件を全会一致で決定しました。

職員による国民年金保険料着服横領事件に関する要望決議

社会保険庁の年金保険料の納付記録のずさんな管理問題によって国民の社会保険庁への不信感や年金への不安が高まっている中、今回発覚した旧日光市、旧藤原町の職員による国民年金保険料の着服横領については、市民の国民年金に対する不信感を増大する極めて残念な結果となりました。

今回発覚した職員の不祥事が合併前の旧市町で発生した過去の事犯であるとはいえ、このことが、年金制度に対する不信感ばかりでなく行政に対する信頼を大きく損ねることになり、市を信頼して納付いただく市税等の収納をはじめ市民の理解と協力のもと執行する市政運営に重大な支障をきたしかねません。

ついては、今回発覚した事件を重く受け止め、一刻も早く市民の信頼を回復するため、全職員が一丸となって最大の努力を行うとともに今回の事件を重大な教訓として、今後、日光市からこのような不祥事が再び発生することのないよう職員に対する徹底的な指導監督と発生を未然に防止する仕組みづくり、さらには不幸にも発生した場合の対処について早急に体制を確立するよう要望します。

意 見 書

9月定例会において、意見書2件を可決し関係機関に送付いたしました。

台風9号による道路災害の早期復旧と災害に強い道路ネットワークの構築を求める意見書

《提出先》国土交通大臣 栃木県知事

道路整備財源の確保を求める意見書

《提出先》内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣

会の活動

民生環境常任委員会



当委員会は、7月2日～4日までの3日間、岩手県奥州市、宮城県石巻市及び仙台市において視察を行いました。

初日の奥州市では「地域エネルギーを活用したまちづくり」を視察しました。この取り組みは地域のエネルギー自給を進め、資源循環型社会を構築することを目的としています。具体的には、①市内にある豊富な森林資源を活用し、木質バイオマスをチップ・ペレット化し、市及び民間施設への電力と熱エネルギー供給を行う。②木のガス化に伴って発生するカーボンナノチューブ等の高付加価値炭化物の製品化。③転作水田（減反水田）で栽培した米の Eta ノール化によりバイオ燃料として利用する等です。

新規の技術開発を大学と協働し行政主導により行っていること、市の職員（10年以上担当）の熱意に驚きを感じるとともに、感銘を受けました。

二日目は石巻市での「親と子の遊びの広場出前事業」。この事業は子育て中の親の育児不安を解消す

るため、遊びを通し、親子の触れ合いやかかわり方を学びながら、楽しい子育てにつなげる事業です。

平成15年からは、退職した保育士、主任児童委員等のボランティアの協力を得て、各地区に出向いて行う事業としました。出前を行うことにより、地域ぐるみで子育て支援協力者を育成するという効果を生んでいる等、参考になることが多くありました。

三日目は仙台市の「子育てふれあいプラザ」のびすく仙台」。この施設は市中心市街地に、子ども家庭支援ネットワークの拠点施設として設置されました。子育てに最も手のかかる0～3歳児とその家族を主な対象としたもので、好きなときに来て帰る自由で安全な「遊び・交流・相談・いやし・情報提供」の場として利用されています。「ママやパパが笑顔になれば、子供も笑顔になる」という理念のもとにNPOにより運営されています。指定管理者制度を採用し、民間の経営感覚と専門能力がよく発揮され、施設運営の活性化が図られていました。

総務常任委員会

当委員会は、6月26日～28日までの3日間、京都府亀岡市、向日市及び兵庫県篠山市において視察を行いました。

一日目は、亀岡市の「事務事業評価」について視察をしました。平成13年度から一部の事務事業を、平成15年度からは全事務事業を対象に本格的に取り組んでいます。システムの特徴は、総合計画実施計画と事務事業評価の並行実施です。評価シートと総括シートで行政活動の目的を明確にし、目標を数値化します。成果重視の意識のもとに事務事業を実施し、職員自ら分析・改善して次年度の計画や活動に生かすことにより職員の意識改革も促しています。この事務事業評価結果については、市役所情報コーナーや市ホームページなどで公表していました。

二日目は、向日市の「行政改革アクションプラン」についてです。日光市と同様に地方交付税や国庫補助負担金の大幅な削減など、「三位一体の改革」が多大な影響を与え、非常事態とも言わなければならない財政状況の中で平成16年度から5年間の行政改革を先行

してまいりました。平成22年度までの職員数削減目標は26人で、日光市の削減目標401人には向日市の担当者も大変驚いていました。具体的な改革方策の「身の丈に合った行政への転換」の取り組みとして、三二公募債の発行検討など市民参加型で臨む積極的姿勢がうかがえました。

三日目は、篠山市の「組織機構（支所）」と「行政改革」についてです。篠山市は平成11年4月に4町が合併し、旧4町の5支所と既存の各公民館の一体化を図り、同じフロアで業務を行うことにより支所機能の強化や120名の職員数削減の効果がありました。また、合併前の各町の負債と合併特例債も含め、1,100億円を超える市債を抱えた危機的財政状況を踏まえ、篠山再生計画を策定して市民と行政が互いに知恵や工夫を出し合い、行政改革の推進と魅力あるまちづくりを目指しています。合併特例債の起債抑制については、より厳しい対応が求められていることを痛感しました。



常任委員

建設水道常任委員会



当委員会は7月2日～4日までの3日間、滋賀県大津市、近江八幡市及び京都府城陽市において視察を行いました。

二日目の近江八幡市では「水郷風景づくり」について視察をしました。風景づくり計画は、風景に關心の高い市民性から湧き起こりました。当初、八幡堀を埋め立てて道路や駐車場にする計画があり、すでに国から補助金が交付される程進んでいましたが、水辺と深く結びついている地域住民の、「ふるさとの風景は自慢できるもの。この財産を守り育て、次世代に引き継いでいこう」という思いが近江八幡市に届きました。市は埋め立てを中止し、少しくたびれた水郷風景地域を昔のような美しい水郷風景に再生する方向へと大きく政策転換しました。そして現在は、全国でも有名な水郷風景となり観光客が後を絶たない状況となっています。観光が主目的ではなく、ふるさとを残すという強い信念が結局はすばらしい観光地をつくりあげたのです。

私たちは今回の視察を通して、「街づくりや街の活性化と称して、目先の観光の為に大切な地域の文化を破壊したり、街の歴史を破滅させるような事は行つてはならない。その街の歴史をひもとくことは未来を知り未来を創造することにつながる。街づくりの基本は地域の文化と歴史を土台とした計画が不可欠である」という教訓を得ました。

行政は、なかなか後戻りして新たに何かをスタートさせる事は困難ですが、多くの市民の声に耳を傾け国に補助金を返した近江八幡市長の勇氣は尊敬に値することだと思いました。当市も「ふるさとの風景」を守り、次世代に引き継いで行きたいと心から願います。

なお、初日は大津市で「古都大津の風格ある景観をつくる基本計画」について、三日目は、城陽市において「城陽みどりプラン」について視察しました。

観光経済教育常任委員会

当委員会は、7月30日～8月1日までの3日間、青森県八戸市、岩手県盛岡市及び福島県郡山市において視察を行いました。

八戸市では「スポーツの振興について」、特に日光市においても課題となっている冬季スポーツへの取り組みについて担当課の説明を受け、施設の実地踏査を行いました。従来は8カ所あったスケートリンクの半数が廃止となるなど、市民の冬季スポーツ離れが進み、既存施設の維持管理に頭を痛めている様子です。25万人の人口を抱える都市にしてこの現状なのかと驚かされましたが、首都圏に近い日光は、市外の誘客に活路を見出せるのではないかと感じました。

盛岡市では、「ブランド開発事業について」視察しました。「もりおか暮らし物語」と題する盛岡ブランドを立ち上げることに、地域間競争に勝ち抜き、地域の活性化を図るための重点施策です。①観光交流都市を目指すことにより交流人口を増やす。②地場産業都市を目指すことにより活力あふれる

地域社会を創る。③文化創造都市を目指すことにより伝統・文化を重んじ、定住人口を確保する。という3本の基礎戦略のもと、「まちなみ景観づくり」「もりおか水の恵み」「盛岡特産品ブランド認証」「先人と文化振興」の四つのプロジェクトを推進しています。「わがまちは、暮らしたい都市全国一位なのです」と、市職員のみならず出会った市民に至るまで、ふるさと盛岡に寄せる熱い想いが感じられ、「地域施策、かくあるべし」と感心しました。

郡山市では、「食と農の基本計画について」視察しました。33万人の人口を抱えることから「地産地消フェスティバル」を催すなど、地域内の都市・農村交流事業を盛んに行っています。それどころか、地場産米を「あさか舞」として付加価値をつけて売り出したり、今年ですでに6回目をむかえる首都圏向けの農業体験ツアーを実施するなど、積極的に交流人口・交流経済の獲得に努めています。わが日光市も大いに見習うべきだと感じました。



《7月～9月》

総務常任委員会

- ▶ 9月10日○付託議案審査 (4件)
- ▶ 9月25日○所管事務事業調査

民生環境常任委員会

- ▶ 7月2～4日○行政視察 (岩手県、宮城県)
- ▶ 9月10日○付託議案審査 (4件)
- ▶ 9月25日○所管事務事業調査

観光経済教育常任委員会

- ▶ 7月30～8月1日○行政視察 (青森県、岩手県、福島県)
- ▶ 9月11日○付託議案審査 (2件)

建設水道常任委員会

- ▶ 7月2～4日○行政視察 (滋賀県、京都府)

- ▶ 9月11日○付託議案審査 (4件) ○所管事務事業調査
- ▶ 9月25日○所管事務事業調査 (現地調査)

議会運営委員会

- ▶ 8月29日○第3回定例会について (陳情等)
- ▶ 8月31日○第3回定例会について (会期日程等)
- ▶ 9月6日○議会運営について
- ▶ 9月20日○議員議案について
- ▶ 9月25日○日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 8月7日○日光市国民健康保険税改定に係る諮問について (外2件)
- ▶ 8月31日○9月定例会提出予定議案について
- ▶ 9月4日○職員による国民年

- ▶ 金保険料の着服について
- ▶ 9月6日○職員による国民年金保険料着服に関する日光市の対応について
- ▶ 9月10日○台風9号に係る被害状況について
- ▶ 9月28日○日光市総合計画前期基本計画 (原案) について (外3件)

広報委員会

- ▶ 9月4日○10月発行議会広報紙について

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 9月4日○クリーンセンター建設について (現地調査)

行政調査特別委員会

- ▶ 9月4日○行政視察について
- ▶ 9月18日○行政視察について

議会ライブ放映

議会のライブ映像を市役所本庁舎2階市民ホール及び各総合支所で放映しています。

次の議会は12月4日から開催 (右記参照) される予定ですので、ぜひご覧下さい。

平成19年12月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 12月4日(火)～12月18日(火) 15日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
12/4	火	本会議	(開会) 上程・説明
6	木	本会議	委員会付託
10	月	付託委員会	
11	火	付託委員会	
12	水	本会議	一般質問
13	木	本会議	一般質問
14	金	本会議	一般質問予備日
18	火	本会議	採決 (閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更になる場合がありますので、議会傍聴等にお出かけいただく場合は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。(問合せ先 ☎0288-21-5140(議会事務局直通))

議会を傍聴してみませんか

本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんが選んだ議員の活動や市政の方針などを実際に見聞する良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけください。

お知らせ

日光市公式ホームページから、日光市議会情報 (議員名簿・議会日程等) がご覧になれます。また、会議録検索システムを導入いたしました。当システムは本会議での一般質問内容等、全てをご覧いただくことができます。

【アドレス】 <http://www.city.nikko.lg.jp/>

お聞かせください

広報委員会では、「市議会からこんにちは」へのご意見等を募集しています。ご意見・ご感想は電話、ファックスまたはメールにて、議会事務局までお願いいたします。

TEL 0288-21-5140 / FAX 0288-21-5141 / メール gijika@city.nikko.lg.jp